阪大分会ニュース

No. 61　2010年4月14日発行

関西単一労働組合大阪大学分会

大阪市淀川区十三東3－16－12　TEL06（6303）0449

正規・非常勤・派権・委託など

1人でも入れる組合です。

あらゆる労働相談受け付けます!!

handaibunki@yhoo.co.jp

特例職員をつくるより、非常勤職員全員の雇用継続を

他大学で相つぐ非常勤職員の継続雇用

4月17日、大学は、昨年10月に一方的に導入した「特例職員の採用試験」を実施する予定だ。長期非常勤職員はハシゴをはずされて“後がない”状態に置かれ、必死で試験を受けるしかないという。でも、本当に“後がない”のだろうか。

今、他大学で非常勤職員を継続雇用する動きが相ついでいる。京都大学は法人化時に長期非常勤職員の継続雇用を決めた。大分大学は09年4月から継続雇用を希望する非常勤職員を全員再雇用した。熊本大学は附属病院の有期雇用職員制度を廃止し、390名の非常勤職員をこの4月1日から継続雇用した。

このように、他大学では非常勤職員自身が先頭になって闘うことによって、展望を切り開いている。私たちも阪大に対して、長期非常勤職員を分断・選別する「特例職員」をつくるより、長期も短期も非常勤職員全員を継続雇用するよう要求して闘おう。

大学が「定年まで働ける」と期待感を抱かせた

非常勤職員就業規則には、雇用期限として「3年、最長6年」が規定されたから、長期非常勤職員は雇用不安にさらされた。しかし、04年4月1日の法人化時に継続雇用になったことで、「これで定年まで働きつづけられる」と安心したのだった。

そもそも大学も「定年まで働ける」という認識をもっていた。大学はわが組合との団交で「最大限定年までの雇用の可能性はある」と回答した（04年3月24日）。大学は大阪地方労働委員会への答弁書(06年3月1日）でも、この回答をくり返している。だから、長期非常勤職員が「定年まで働ける」と信じて疑わず、期待してきたのは当然だ。大学の5年後雇い止めはこの期待を裏切るものであり、不当だ。大学には長期非常勤職員を「定年まで」継続雇用する義務がある。1人の首切りも許さず非常勤職員は団結しよう！

3月8日、阪大現場闘争を闘ったぞ！

3月7日～8日、第29回全国争議団交流集会が神戸でおこなわれ、福岡、関東、関西から労働者・労働組合約90名が結集した。全国集会では脇田滋さん（龍谷大教員/労働法）から《有期雇用は脱法的「解雇つき雇用」で、日本の常識は世界の非常識だ》という基調講演があり、京大時間雇用職員組合エクスタシーの仲間や松下電器の偽装請負と闘っている吉岡力さんなど非正規労働者の闘いの報告があり、熱気に包まれた。翌8日早朝から、川崎造船神戸工場の偽装請負解雇への抗議行動を展開し、その後、阪大への抗議行動をおこなった。阪大の対応は相変わらず、本部玄関の扉を施錠し、警備員を並ばせ、玄関内には20数名の本部職員が立ち並ぶという物々しさ。人事課担当者もすぐに出てこず、やっと出てきたと思えば横柄な態度に終始。みんなから抗議の声があがった。生協横の集会では阪大分会のSさんが継続雇用をかちとったお礼を述べ、ユニオンぼちぼちの仲間や阪大の院生からも発言をうけ、全員で阪大の非常勤職員大量解雇と闘っていこうと確認、シュプレヒコールをおこない、活気にあふれた抗議行動を終えた。

パワハラを許さず，継続雇用させたぞ！

昨年の暮れに、クビ宣告を受けました。もちろん、私に退職の意志はありません。にもかかわらず、自己都合退職の同意書へのサインを迫られたり、辞めさせる目的のパワハラを受けたり散々な目に遭いました。具体的にはこんな感じです。

研究室メンバーの見ている前で、安全な業務であるにもかかわらず、私だけにヘルメット状の息苦しい器具の装着を強制。メンバーの前で「こいつは簡単な実験もできない」とばかりのしつこい言動。「退職しないと、企業の問い合わせに目茶苦茶に答えて転職先での評判を落としてやる」と脅迫して退職を強要。このようなことを日常的におこなわれました。

不条理な扱いにキレた私は、ダメ元で非常勤の労働組合（関単労阪大分会）に相談しました。すると、組合の女性２人が駆けつけてくれて教授に猛抗議！労働者の権利を守るため。それはもうスゴイ剣幕でした。その後の団体交渉で、雇用継続をかちとることができました。やっぱり、権利は主張してナンボですね。

非正規の労働者は弱い立場にあり、不利益を被ることが多いようです。職場で不当な扱いを受け、トイレの中でこっそり泣いたって、だれも救ってはくれません。当たり前のことですが、権利は声に出して主張しかちとる努力をしなければいけないのです。

非常勤のみなさん、労働者の権利を守るためにも、阪大分会へ入会してください。組合員たちが一丸になって、あなたといっしょに闘います。（S）

非正規労働者の談話室

阪大の解雇攻撃に直面している短期および長期非常勤職員の人達と相談会をもっています。一人で悩まず、どんなことでも相談にきてください。いつでも都合のいい時間にお立ち寄りください。

日時　４月23日（金）午後６時～９時
場所　豊中市立千里公民館　和室
（豊中市千里文化センターコラボ内）

アクセス
・北大阪急又はモノレール千里中央駅下車

有期雇用撤廃の輪を拡げよう！

全国で働く仲間たちに有期雇用撤廃の闘いを拡げたいと訴え、発信された２・27なんで有期雇用なん!?関西緊急集会アピール文の要点です。非正規労働者の仲間たち、つながって闘っていきましょう！

・３月末雇い止め解雇を許さない！
・○年でくびルールは撤廃せよ
・非正規労働者の使い捨てをやめよ！
・派遣も有期もNO！
・同一労働・同一賃金を獲得しよう！
・女性の貧困化をとめよう！
・大学の非正規労働者のネットワークをつくろう！

私にとって“歴史的な”２・27集会でした

２月27日、エル大阪で開かれた「なんで有期雇用なん！？」－大学非正規労働者の雇い止めを許さない関西緊急集会－に参加しました。

学内でも目にする「なんで有期雇用なん！？」のポスターのイメージどおり、私たち大学で働く非正規職員の「おかしい！」を、関西のいろいろな大学から社会に向かって報告・発信する、エネルギーに満ちた集会でした。

各大学からの報告からは、この問題の根幹には、人を育てるはずの大学で、「人を使い捨てる、働く者を育てようとしない」姿勢が大手を振ってのさばっているのだと、強く実感しました。

しかし、この集会に参加して、ここ関西でもそんな有期雇用のあり方に正面きってＮＯ！を突き付けて立ち上がり、闘っている人たちが、こんなにたくさんいて、今、その連帯の輪が大きく広がり始めた事を感じ、とても勇気づけられました。大学で働く非正規職員として、私自身が抱き続けてきた「おかしい！」が、今まさに皆で共有し、大きく声に出して訴えていくべき「おかしい！」であることだと、あらためて気づかされた、私にとって「歴史的な」２月27日でした。（Y）